

千葉県がんセンター 地域医療連携室だより



花の便りもあちこちで聞かれる时候になってまいりました。
皆様ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
「千葉県がんセンター【地域医療連携室だより】第23号」をお届けいたします。
ご一読頂ければ幸いです。
また、「第61回COCのお知らせ」「外来診療担当表」を
同封させていただきます。
合わせてご覧頂けますようお願い申し上げます。

新年度にあたってのセンター長挨拶

梅と桜の花がびっくりするような三寒四温の2月下旬～3月でしたが、いよいよ新しい平成22年度が始まりました。

千葉県がんセンターでは、質の高いがん医療を患者さんと地域社会へ提供し、地域の方々と密に連携して、心身ともにより豊かな生活のできる社会を構築するための貢献をしていきたいと思っています。そのために、地域の医療機関との連携をさらに充実する一方、患者さんやご家族、さらには支援していただく方々との協力と連携を深めていく必要があります。お陰さまで、皆様の温かいご協力とご支援をいただき、平成21年度も、5000人を越える患者さんをご紹介いただき、当センターからもほぼ同数の患者さんを地域の医療機関にご紹介させていただきました。

私たちの姿勢は、「地域チーム医療」というビジョンのもとに、千葉県のがん医療の向上に貢献していきます。

本年度も、誠心誠意本活動を進めていく所存でありますので、ご指導ご鞭撻のほど、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

PET/CT保険適用要件の 変更についてのお知らせ

4月の診療報酬改定に伴い「悪性腫瘍（早期胃癌を除く）で、他の検査、画像診断により、病期診断、転移・再発の診断が確定できない患者に使用する」と要件が変更されました。

変更は以下の2点です。

1. 早期胃がんを除く全てのがん種が保険適用となりました。
 2. 該当する患者として、1)2)が要件から外れました。
 - 1)肺癌・乳癌・大腸癌・頭頸部癌・転移性肝癌では「他の検査、画像により〇〇癌の存在を疑うが、病理診断により確定が得られない患者」
 - 2)すい癌では「他の検査、画像により膵癌の存在を疑うが、腫瘍形成性膵炎と鑑別が困難な患者」
- *病理診断による確定診断が得られなかった場合について、臨床上高い蓋然性をもって悪性腫瘍と診断されれば、従前の通り算定できるとされています。（3/29疑義解釈より）



地域連携室便り

第23号

2010年4月5日発行

千葉県がんセンター
地域医療連携室

千葉市中央区仁戸名町666-2
電話・FAX
043-264-5633



医療機関からのご予約：直通 043-264-5633

ホームページアドレス：<http://www.chiba-cc.jp/index.html>